

株式会社エースワン 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行う為
次の行動計画を策定する

1. 計画期間： 令和6年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<取組内容>

令和6年04月～ 取組内容の周知とアナウンス実施

- ※ 以降、年2回のリーダーセミナーを通じて定期的に情報発信・共有を行い、知識を深めてもらう為の勉強の時間として活用します。
(毎年 3月9日を目安に実施し各部門のリーダー対し機会均等に実行する)

目標2：時間外・休日労働の削減の為の措置の実施

<取組内容>

令和6年04月～ 取組内容の周知とアナウンス実施

- ※ No 残業 Day の実施 (毎週水曜日/水曜公休の場合 別日を設定)
- ※ 毎月の残業時間の共有を事業所長宛に行う (途中経過、末日の状況)
連続で月間 42 時間を超える残業が発生したメンバーに対しては次月以降の
残業削減の取り組みを実行。

目標3：インターンシップ等の積極的な実施

<取組内容>

令和6年04月～ 取組内容の周知とアナウンス実施

- ※ 採用に関するイベント等に積極的に参加し、広く従業員募集を行う
- ※ 積極的採用を行う為、インターンシップを定期的に実施し、求職者とのミスマッチを減らす事で雇用の継続に繋げる。